

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成30年2月14日

【四半期会計期間】 第14期第3四半期(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)

【会社名】 株式会社ベガコーポレーション

【英訳名】 Vega corporation Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浮城 智和

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市博多区祇園町7番20号  
博多祇園センタープレイス4階

【電話番号】 092 - 281 - 3501 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 藤浦 敏明

【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市博多区祇園町7番20号  
博多祇園センタープレイス4階

【電話番号】 092 - 409 - 3984

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 藤浦 敏明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期 累計期間	第14期 第3四半期 累計期間	第13期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	7,964,217	9,569,509	10,960,214
経常利益 (千円)	604,325	376,617	808,761
四半期(当期)純利益 (千円)	390,281	230,882	786,151
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	868,798	874,471	874,151
発行済株式総数 (株)	5,161,800	10,345,000	5,171,900
純資産額 (千円)	3,188,646	3,690,706	3,580,532
総資産額 (千円)	4,891,464	5,533,893	5,336,891
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	38.81	22.33	77.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	38.01	21.91	76.08
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.2	66.7	67.1

回次	第13期 第3四半期 会計期間	第14期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.82	12.04

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

5. 当社は、平成28年6月28日付で東京証券取引所マザーズに上場しているため、第13期第3四半期累計期間及び第13期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、新規上場日から前第3四半期累計期間末及び第13期事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

6. 当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間の1株当たり四半期純利益金額、当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、「従業員株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行(株)(信託口)が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めて算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日）におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境が改善し緩やかな回復基調が続いておりますが、地政学リスク等により先行き不透明な状況が続いております。

家具・インテリア業界におきましては、物流コストの上昇及び業態を超えた販売競争の激化等により引き続き厳しい経営環境が続いております。一方、当社の属する雑貨、家具、インテリアのBtoC-EC市場規模は平成28年は1兆3,500億円となり、対前期比で11.4%増と堅調に拡大しております。（出典：平成28年度電子商取引に関する市場調査\_平成29年4月経済産業省）

このような事業環境の下、当社の取組みといたしましては、新商品の開発を積極的に行い、自社運営サイト及び楽天市場、Amazon、Yahoo!ショッピングの大手ショッピングモールのユニークユーザー数を増やし、新規顧客の獲得に努めてまいりました。また、前期から取り扱いを開始した家電製品やアウトドア製品のみならず、リビング・ダイニング家具等の既存ジャンルの商品開発と販売促進を積極的に行うことでお客様との接点を増やし、当社ウェブサイトへの集客力を高める取組みを行ったことにより売上高が堅調に推移しました。

また、大手ショッピングモール内の価格競争激化に伴い、第2四半期累計期間においてコモディティ商品の販売価格値下げ等を実施しておりましたが、当第3四半期会計期間において既存商品の販売価格見直しを実施し、また、季節商材が順調に推移したことから、原価率が改善しました。一方で、一部配送会社のBtoC業務撤退に伴う配送会社変更や値上げ要請等による物流コストの上昇、認知度向上のための広告宣伝実施及び家具プラットフォーム事業開始に向けた研究開発を含めた新規事業開発への継続投資等により、販売費及び一般管理費が増加し、前年同四半期比較では増収減益という結果になりました。

新規事業として取り組んでおります越境ECプラットフォーム事業（DOKODEMO）は、平成27年12月のテスト運用開始以来、サイトの利便性向上やシステム改修を重ね、アクセス数、会員数も順調に推移し、直近実績では、台湾をはじめ、オーストラリア、中国等の多岐に渡る国と地域のユーザーにご利用頂いております。

以上の取り組みの結果、当社における当第3四半期累計期間の業績は、売上高は9,569百万円（前年同四半期比20.2%増）、営業利益は354百万円（同43.6%減）、経常利益は376百万円（同37.7%減）、四半期純利益は230百万円（同40.8%減）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、5,533百万円（前事業年度末5,336百万円）となり、197百万円増加いたしました。流動資産は4,957百万円（前事業年度末4,839百万円）となり、117百万円増加いたしました。これは主に、商品が408百万円増加し、現金及び預金が302百万円減少したことによるものであります。また、固定資産は576百万円（前事業年度末497百万円）となり、79百万円増加いたしました。

負債は、1,843百万円（前事業年度末1,756百万円）となり、86百万円増加いたしました。流動負債は1,834百万円（前事業年度末1,752百万円）となり、82百万円増加いたしました。また、固定負債は8百万円（前事業年度末3百万円）となり、4百万円増加いたしました。

純資産は、3,690百万円（前事業年度末3,580百万円）となり、110百万円増加いたしました。これは主に、四半期純利益を230百万円計上したこと及び自己株式の取得129百万円によるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、318百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

(注) 平成29年3月6日開催の取締役会決議により、平成29年4月1日付で株式分割に伴う定款の一部変更を行い、発行可能株式総数は18,000,000株増加し、36,000,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,345,000	10,345,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	10,345,000	10,345,000		

(注) 提出日現在発行数には、平成30年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	-	10,345,000	-	874,471	-	834,471

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,343,900	103,439	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 1,000		
発行済株式総数	10,345,000		
総株主の議決権		103,439	

- (注) 1. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式50株が含まれております。
2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。
3. 「完全議決権株式(その他)」欄には、当第3四半期会計期間末において、「従業員株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行(株)(信託口)が保有する当社株式95,000株(議決権の数950個)が含まれております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)ベガコーポレーション	福岡県福岡市博多区祇園町 7番20号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の単元未満自己株式50株があります。
2. 当第3四半期会計期間末において、「従業員株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行(株)(信託口)が保有する当社株式95,000株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,430,650	1,127,943
売掛金	1,694,348	1,673,943
商品	1,532,451	1,941,252
未収還付法人税等	46,544	-
為替予約	4,331	15,374
その他	131,552	198,617
流動資産合計	4,839,879	4,957,130
固定資産		
有形固定資産	96,800	121,223
無形固定資産	178,365	169,468
投資その他の資産		
敷金及び保証金	136,416	151,972
その他	87,429	136,248
貸倒引当金	2,000	2,150
投資その他の資産合計	221,845	286,070
固定資産合計	497,011	576,762
資産合計	5,336,891	5,533,893
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	259,372	250,655
短期借入金	820,000	820,000
未払金	528,072	528,975
未払法人税等	-	130,387
賞与引当金	42,433	20,550
返品調整引当金	13,733	11,590
その他	88,770	72,479
流動負債合計	1,752,381	1,834,639
固定負債		
ポイント引当金	3,976	8,547
固定負債合計	3,976	8,547
負債合計	1,756,358	1,843,186
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	874,151	874,471
資本剰余金	834,151	834,471
利益剰余金	1,869,437	2,100,320
自己株式	240	129,915
株主資本合計	3,577,500	3,679,347
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	673
繰延ヘッジ損益	3,001	10,655
評価・換算差額等合計	3,001	11,329
新株予約権	30	29
純資産合計	3,580,532	3,690,706
負債純資産合計	5,336,891	5,533,893

(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	7,964,217	9,569,509
売上原価	3,750,074	4,602,772
売上総利益	4,214,142	4,966,736
販売費及び一般管理費	3,586,838	4,612,715
営業利益	627,304	354,021
営業外収益		
受取補償金	8,642	8,685
保険解約返戻金	-	9,813
その他	5,333	6,811
営業外収益合計	13,975	25,310
営業外費用		
支払利息	2,242	1,233
株式公開費用	9,586	-
為替差損	18,280	-
前渡金償却額	-	888
その他	6,845	591
営業外費用合計	36,954	2,714
経常利益	604,325	376,617
特別利益		
子会社清算益	15,501	-
特別利益合計	15,501	-
税引前四半期純利益	619,826	376,617
法人税、住民税及び事業税	229,545	145,734
法人税等合計	229,545	145,734
四半期純利益	390,281	230,882



【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

従業員株式給付信託（J-E S O P）

当社は、平成29年11月30日開催の取締役会決議に基づき、平成29年12月15日から、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン（以下「本プラン」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランの導入に際し制定した「株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は「従業員株式給付信託（J-E S O P）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行㈱（信託口）に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期会計期間末において当該自己株式の帳簿価額及び株式数は129,675千円及び95,000株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	64,495千円	81,426千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年6月28日における東京証券取引所マザーズへの株式上場にあたり、平成28年6月27日を払込期日とする公募増資による払込603,520千円(発行価格1,600円、引受価額1,472円、資本組入額736円)を受け、新株式410,000株を発行いたしました。また、ストック・オプションとしての新株予約権の行使による払込9,434千円(行使時の払込金額1,060円、資本組入額530円)を受け、新株式8,900株を発行いたしました。

その結果、資本金及び資本剰余金がそれぞれ306,477千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が868,798千円、資本剰余金が828,798千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

株式給付信託(J-ESOP)制度に係る信託により当社株式を取得したことに伴い、自己株式が129,675千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

当社は、Eコマース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

当社は、Eコマース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	38円81銭	22円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	390,281	230,882
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	390,281	230,882
普通株式の期中平均株式数(株)	10,057,205	10,338,430
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	38円01銭	21円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	211,180	200,184
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 当社は、平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 当社は、平成28年6月28日付で東京証券取引所マザーズに上場しているため、前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から前第3四半期累計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 当第3四半期累計期間の1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、「従業員株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行(株)(信託口)が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、当該自己株式の期中平均株式数は5,872株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 2月13日

株式会社ベガコーポレーション  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 畑 秀 二 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 只 隈 洋 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベガコーポレーションの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第14期事業年度の第3四半期会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベガコーポレーションの平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。